

福岡県医師会
平成17年 7月 1日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康弘



北九州市老人医療証、乳幼児医療証、重度障害者医療証及び
母子家庭等医療証の更新について

標記の件につきまして、下記のとおり更新を行う旨、北九州市より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、老人保健医療受給者証（通称27老人：国の制度）において、負担割合が変更となる方のみ受給者証の更新（平成17年8月1日）が行われます。

記

○更新する医療証

	北九州市 老人医療証	乳幼児医療証		重症障害者医療証	母子家庭等医療証
		5歳未満	5歳から小学校就学前まで（入院のみ）		
更新時期	平成17年7月1日	平成17年8月1日	平成17年8月1日	平成17年8月1日	平成17年8月1日
医療証の色	さくら色	白 色 (赤色字)	空 色	白 色 (青色字)	黄 色
有効期間 (※年齢到達による制限がある場合は、その有効期間)	平成17年7月1日 から 平成18年6月30日 まで	平成17年8月1日 から 平成18年7月31日 まで	平成17年8月1日 から 平成18年7月31日 まで	平成17年8月1日 から 平成18年7月31日 まで	平成17年8月1日 から 平成18年7月31日 まで

<連絡先>

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局保健医療部保険年金課福祉医療係（担当：安部）

TEL：093-582-2415

FAX：093-583-6142

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明





北九保保年第392号

平成17年6月21日

福岡県医師会 様

北九州市保健福祉局保健医療部

保険年金課長 藤 常 明

北九州市老人医療証、乳幼児医療証、重度障害者医療証及び母子家庭等医療証の更新について（お知らせ）

平素から福祉医療制度につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、北九州市ではこのたび次のとおり福祉医療証の更新を行いますのでお知らせします。

また、老人保健医療受給者証（通称27老人：国の制度）につきましては、負担割合が変更となる方のみ受給者証の更新（平成17年8月1日）を行います。

記

1 更新する医療証

	北九州市 老人医療証	乳幼児医療証		重度障害者医療証	母子家庭等医療証
		5歳未満	5歳から小学校就学 前まで（入院のみ）		
更新時期	平成17年7月1日	平成17年8月1日	平成17年8月1日	平成17年8月1日	平成17年8月1日
医療証の色	さくら色	白 色 （赤色字）	空 色	白 色 （青色字）	黄 色
有効期間 （※年齢到達による 制限がある場合は、 その有効期間）	平成17年7月1日 から 平成18年6月30日 まで	平成17年8月1日 から 平成18年7月31日 まで	平成17年8月1日 から 平成18年7月31日 まで	平成17年8月1日 から 平成18年7月31日 まで	平成17年8月1日 から 平成18年7月31日 まで

<連絡先> 〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局保健医療部保険年金課福祉医療係

TEL: 093-582-2415 （担当：安部）

FAX: 093-583-6142

